

平成16年度PFI関連支援措置等

1. 予算等

1-1 予算

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
内閣府	調査補助	民間資金等活用事業調査費補助金	継続	市町村が実施方針やVFMの検討を実施するための調査費用の1/2を補助。	135
	調査	民間資金活用等経済政策推進費	継続	PFI推進方策の検討の総合調整等に必要な経費。(必要に応じて各省庁等に移替え)	410 の内数
	-	民間資金等活用事業推進委員会経費	継続	民間資金等活用事業推進委員会の運営等に必要な経費。	44
警察庁	事業	PFI方式による富山県警察学校等整備等事業に係るアドバイザー業務の委託	継続	PFI方式による富山県警察学校及び鹿児島県警察学校整備等事業に係るアドバイザー委託。	41
防衛庁	事業	PFI方式による防衛施設整備等事業に係るアドバイザー委託	継続	防衛施設整備のPFI事業化に係るアドバイザー委託(公務員宿舎を除く)。	55
	事業	PFI方式による公務員宿舎整備等事業に係るアドバイザー委託	継続	公務員宿舎整備のPFI事業化に係るアドバイザー委託。	15
	調査	PFI導入可能性調査	継続	個別の防衛施設へのPFI導入可能性調査。	15

分類中「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度に係る経費

「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費(実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む)

「事業補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助する制度に係る経費

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
総務省	調査	地方公共団体におけるPFI事業等の推進の方策の検討に要する経費	継続	地方公共団体のPFI事業等を推進する上での課題等の調査研究。	8
法務省	事業	民間資金等活用事業に必要な経費	継続	法務省施設（収容施設【刑務所・拘置所等】及び官署施設）整備へのPFI導入に係るアドバイザリー委託。	56
	事業	民間資金等活用事業に必要な経費	新規	収容施設整備へのPFI導入に係るアドバイザリー委託。	42
外務省	事業	民間資金等活用事業調査費	継続	PFIによる在外公館施設整備事業に係るアドバイザリー委託。	80
	調査	民間資金等活用事業調査費	新規	PFIによる在外公館施設整備事業に係るアドバイザリー委託。	30
財務省	事業	民間資金等活用公務員宿舎整備等事業	新規	PFIによる合同宿舎の建替えに係るアドバイザリー委託。	60
	事業	民間資金等活用公務員宿舎整備等事業	継続	PFIによる合同宿舎の建替えに係る事業費等。	911

分類中「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度に係る経費

「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザリー経費を含む）

「事業補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助する制度に係る経費

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
文部科学省	事業	国立大学法人運営費交付金	新規	国立大学法人運営費交付金の算定に国立大学法人等のP F I事業に係る実施準備のための経費相当分及び維持管理運営費相当分が含まれている。	1,151,170 の内数
	事業	国立大学法人施設整備費	新規	国立大学法人等の施設整備のための経費。	65,710 の内数
	事業 補助	公立学校施設整備費補助	継続	公立学校の施設整備に対する補助。	131,104 の内数
	事業 補助	独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金	新規	独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金の算定に留学生宿舍の整備に対する補助に係る経費相当分が含まれている。	23,006 の内数
	調査	国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究	新規	大学附属病院等の国立大学の新たな分野のP F I導入可能性の検討。	0
厚生労働省	事業 補助	社会福祉施設整備費	継続	社会福祉施設の整備に対する補助。	130,351 の内数
	事業 補助	医療施設等施設整備事業	継続	医療施設等の整備に対する補助。	16,192 の内数
	事業 補助	水道施設整備費補助	継続	水道施設の整備に対する補助。	96,375 の内数
	調査	水道合理化・効率化推進事業	継続	水道事業分野におけるP F I導入に係る調査。	7

分類中「調査」とは、国等がP F I方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するP F I事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度に係る経費

「事業」とは、国等が実施する具体的なP F I事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「事業補助」とは、地方公共団体等が実施するP F I事業の事業費について国が補助する制度に係る経費

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
農林水産省	事業 補助	バイオマス利活用フロンティア整備事業(地域バイオマス利活用施設整備事業)	新規	新技術等によるバイオマスのリサイクル施設のモデル的整備に対する補助。	2,250 の内数
	事業 補助	農業集落排水資源循環統合補助事業	継続	農業集落排水施設の整備に対する補助。	40,075 の内数
	事業 補助	畜産環境総合整備事業費補助(資源リサイクル畜産環境整備事業)	継続	家畜排せつ物処理施設等の整備に対する補助。	7,887 の内数
	事業 補助	畜産環境総合整備事業費補助(草地畜産活性化環境整備事業)	新規	公共牧場の体験実習加工施設等の整備に対する補助。	257 の内数
	事業 補助	卸売市場活性化等事業費補助金(PFI推進事業費)	継続	選定事業者による公設卸売市場の施設整備に対する補助。	117
	事業 補助	経営構造対策事業費	継続	リサイクル施設、情報通信施設、農林業等活性化基盤施設の整備に対する補助。	17,667 の内数
	事業 補助	生産振興総合対策事業費補助金	継続	種子種苗生産関連施設等の整備に対する補助。	19,439 の内数
	事業 補助	公的森林整備推進事業	継続	分収林制度の活用により、PFI事業として実施される市町村有林の整備に対する補助。	6,468 の内数

分類中「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度に係る経費

「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費(実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む)

「事業補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助する制度に係る経費

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
農林水産省	事業 補助	アグリ・チャレンジャー支援事業	継続	リサイクル施設、情報通信施設、農林業等活性化基盤施設の整備に対する補助。	1,293 の内数
	事業 補助	新山村振興等農林漁業特別対策事業	新規	リサイクル施設、農林業等活性化基盤施設の整備に対する補助	10,042 の内数
	事業 補助	やすらぎ空間整備事業	新規	農林業等活性化基盤施設の整備に対する補助	615 の内数

分類中「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度に係る経費

「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「事業補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助する制度に係る経費

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
経済産業省	事業 補助	新事業支援施設整備費補助金	継続	地域新事業創出基盤施設等の整備に対する補助。	790 の内数
	事業 補助	原子力発電施設等周辺地域中心市 街地活性化促進事業補助金	継続	- 原子力発電所施設等周辺地域であり、かつ特定中心市街地における、商 業・サービス業集積関連施設等の整備に対する補助。 - 電源地域であり、かつ特定中心市街地、高度技術産業集積活性化地域又 は高度研究機能集積地区のいずれかの地域における地域新事業創出基盤 施設の整備に対する補助。	600 の内数
	事業 補助	産業再配置促進環境整備費補助金	継続	工業再配置促進法に基づく工場等の移転等を促進するための環境保全施設 等の整備に対する補助。	54 の内数
	事業 補助	産業再配置促進施設整備費補助金	継続	工業再配置促進法に基づく工場等の移転等を促進するための貸工場その他 公益的施設の整備に対する補助。	274 の内数
	事業 補助	商業・サービス業集積関連施設整備 費補助金	継続	中心市街地における顧客利便施設、小売業務円滑化施設の整備に対する補 助。	502 の内数

分類中「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度に係る経費

「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「事業補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助する制度に係る経費

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
経済産業省	事業 補助	中心市街地商業等活性化総合支援 事業費補助金	継続	中心市街地における商業基盤施設等の整備並びに商業の活性化のためのソフト事業を総合的に実施する事業に対する補助。	5,261 の内数
	事業 補助	電源地域産業再配置促進費補助金	継続	工業再配置促進法に基づく工場等の電源地域への移転等を促進するための環境保全施設等の整備に対する補助。	2,700 の内数
	事業 補助	電源地域産業集積活性化対策事業 補助金	継続	基盤的技術産業集積活性化促進地域内の電源市町村における研究開発・試験施設等の整備に対する補助。	796 の内数
	調査	工業用水道事業調査費	継続	工業用水道事業分野におけるPFI導入に向けた検討及び調査。	59 の内数

分類中「調査」とは、国等がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度に係る経費

「事業」とは、国等が実施する具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「事業補助」とは、地方公共団体等が実施するPFI事業の事業費について国が補助する制度に係る経費

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
国土交通省	事業	P F I による整備に必要な事業調査	継続	中央合同庁舎第7号館、九段第3合同庁舎のP F Iによる整備に係るアドバイザリー委託等。	49
	事業	空港整備事業費	新規	羽田空港再拡張事業について、PFI方式を用いた国際線地区のターミナル、エプロン等の整備に係る制度設計等検討調査を実施。	10,650 の内数
	事業	航空保安大学校移転整備事業	新規	航空保安大学校移転整備事業について、実施方針等の策定等を実施する。	23,823 の内数
	事業 補助	都市再生総合整備事業	新規	民間の資金・ノウハウや既存ストックを最大限活用するため、地域生活基盤施設等の整備に要する費用に購入費を追加。	7,389 の内数

分類中「調査」とは、国等がP F I方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するP F I事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度に係る経費

「事業」とは、国等が実施する具体的なP F I事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザリー経費を含む）

「事業補助」とは、地方公共団体等が実施するP F I事業の事業費について国が補助する制度に係る経費

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
国土交通省	事業 補助	市街地再開発事業費補助	継続	P F I 事業者の選定、仮設店舗の取得に対する市街地再開発事業の施行者への補助。	41,540 の内数
	事業 補助	都市公園事業費補助	継続	都市公園の施設整備に対する補助。	84,339 の内数
	事業 補助	P F I 事業による駐車場整備事業 に対する支援	拡充	P F I 事業により整備し、交通安全施設等整備事業の補助採択基準に合致する 駐車場について、地方公共団体が行う施設の買い取りに対する補助。	3,178,199 の内数
	事業 補助	公営住宅建設費等補助	拡充	民間事業者が建設等を行う住宅を借り上げ又は買い取り、公営住宅として供給 する事業に対する補助。	129,649 の内数
環境省	事業 補助	廃棄物処理施設整備費補助	継続	一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設、浄化槽の整備に対する補助。	132,982 の内数

分類中「調査」とは、国等がP F I方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するP F I事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度に係る経費

「事業」とは、国等が実施する具体的なP F I事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「事業補助」とは、地方公共団体等が実施するP F I事業の事業費について国が補助する制度に係る経費

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
衆議院	事業	新議員宿舎整備等事業経費	継続	衆議院赤坂議員宿舎整備等事業に係る事業費。	876
	事業	新議員会館整備等事業経費	継続	衆議院新議員会館整備等事業に係る施設の実施設計等及び実施方針等の策定。	468
参議院	事業	新議員会館整備等事業経費	継続	参議院新議員会館整備等事業に係る、施設の実施設計等及び実施方針等の策定。	237
	事業	新議員宿舎整備等事業経費	新規	参議院新清水谷議員宿舎について、P F I 適用可能性調査等の実施。	21

分類中「調査」とは、国等がP F I方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するP F I事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度に係る経費

「事業」とは、国等が実施する具体的なP F I事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「事業補助」とは、地方公共団体等が実施するP F I事業の事業費について国が補助する制度に係る経費

1 - 2 国庫債務負担行為の設定

(単位：百万円)

機関名	事項	概要	限度額	国庫の負担となる年度
警察庁	民間資金等活用官庁施設整備等事業	富山県警察学校整備等事業に係る事業費	4,102	平成19年度以降 12か年
防衛庁	民間資金等活用防衛施設整備等事業	呉史料館整備等事業に係る事業費	3,320	平成19年度以降 7か年
法務省	民間資金等活用官庁施設整備等事業	苫小牧法務総合庁舎整備等事業に係る事業費	2,032	平成18年度以降 13か年
	民間資金等活用裁判所施設整備等事業	東京簡易裁判所墨田分室整備等事業に係る事業費 (うち法務省維持管理分)	76	平成19年度以降 10か年
外務省	民間資金等活用在外公館施設整備等事業	在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業に係る事業費	-	平成19年度以降 18か年
財務省	民間資金等活用公務員宿舍整備等事業	P F I による合同宿舍の建替えに係る事業費	10,042	平成18年度以降 8か年
国土交通省	民間資金等活用交通安全施設等整備事業 費補助	千葉県浦安市自転車駐車場整備事業に係る事業費	438	平成16年度以降 2か年
最高裁判所	民間資金等活用裁判所施設整備等事業	東京簡易裁判所墨田分室整備等事業に係る事業費	-	平成19年度以降 10か年

2. 無利子融資

(単位：百万円)

制度等	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
日本政策投資銀行等を通じた無利子融資 (NTT-Cタイプ)	継続	PFI事業を行うPFI事業者に対する無利子貸付。	20,000(*) の内数
民間都市開発推進機構による無利子貸付	継続	民間都市開発事業で公園、下水道等の整備に関するものをPFI事業者が行う 場合への無利子貸付。	100
港湾整備特別会計からの無利子貸付	継続	北九州港で予定されるコンテナターミナルの公共荷さばき施設等整備事業費に 係る無利子貸付。	2,722 の内数

(*) 金額は日本政策投資銀行「社会資本整備促進無利子貸付」の総額及び沖縄振興開発金融公庫「社会資本整備促進融資」の総額の合計

3. 財政投融资等

(単位：百万円)

制度等	新規・拡充 継続の別	概要	16年度 予算
日本政策投資銀行等による融資 (民間資金活用型社会資本整備融資制 度)(*2)	継続	P F I 法第 2 条第 1 項に定める P F I の対象施設の建設、維持管理及び運営等を実施する P F I 事業者への融資。	171,200 (*1) の内数
公共荷さばき施設等整備事業に対す る融資(特別転貸債)	継続	港湾管理者が P F I 事業者貸付資金を調達するために発行する特別転貸債の引受。	2,691 の内数

(*1) 金額は日本政策投資銀行「地域社会基盤整備」の総額及び沖縄振興開発金融公庫「産業開発資金」の総額の合計

(*2) 現行の「民間資金活用型社会資本整備融資制度」の概要

対象施設：P F I 法第 2 条第 1 項に定める P F I の対象施設

金利：政策金利

融資比率：50% (沖縄振興開発金融公庫においては70%) (但し、平成16年度末までの時限的措置として弾力的に対応を行う)

4 . 税制改正

税 目	概要
不動産取得税	<ul style="list-style-type: none">・ 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく選定事業者が政府の補助を受けて選定事業により整備する国立大学法人の校地内の校舎の用に供する家屋に係る不動産取得税について、当該家屋の価格の2分の1に相当する額を価格から控除する課税標準の特例措置を2年間に限り講ずる。
固定資産税 都市計画税	<ul style="list-style-type: none">・ 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく選定事業者が港湾法に規定する無利子貸付けを受けて選定事業により整備する特定用途港湾施設のうち輸出入に係るコンテナ貨物の荷さばきを行うための固定的な設備で公共の用に供するものに係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の適用期限を2年延長する。・ 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく選定事業者が政府の補助を受けて選定事業により整備する国立大学法人の校地内の校舎の用に供する家屋及び償却資産について、固定資産税及び都市計画税の課税標準を価格の2分の1とする措置を2年間に限り講ずる。

(参考：既存の税制特例措置)

税 目	概要
特別土地保有税	公共施設等の建設を行うP F I事業の用に供する土地についての特別土地保有税を非課税とする措置を講ずる。(地方税法第586条第2項第1号の27参照)
不動産取得税	<ul style="list-style-type: none"> ・ P F I法に基づく選定事業者が港湾法に規定する無利子貸付けを受けて選定事業により整備する特定用途港湾施設のうち輸出入に係るコンテナ荷さばきを行うための家屋に係る不動産取得税について、当該家屋の価格の2分の1に相当する額を価格から控除する課税標準の特例措置を2年間に限り講ずる。(地方税法附則第11条第30項参照：平成16年度末まで) ・ P F I法に基づく選定事業者が政府補助を受けて選定事業により整備する一般廃棄物処理施設の用に供する家屋に係る不動産取得税について、当該家屋の価格の2分の1に相当する額を価格から控除する課税標準の特例措置を2年間に限り講ずる。(地方税法附則第11条第31項参照：平成16年度末まで)
固定資産税 都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> ・ P F I法に基づく選定事業者が政府補助を受けて選定事業により整備する一般廃棄物処理施設の用に供する家屋について固定資産税及び都市計画税の課税標準を価格の2分の1に、償却資産について、固定資産税の課税標準を価格の4分の1にする措置を2年間に限り講ずる。(地方税法附則第15条第49項参照：平成16年度末まで)